



ハッピーこまちゃん®

農業ニュース やしお

第56号

令和7年11月
発行

● ● 編集・発行 ● ●

八潮市市民活力推進部都市農業課
(八潮市農業委員会事務局)

所在地：八潮市中央一丁目2番地1 TEL：048（996）2111（内線842）
<https://www.city.yashio.lg.jp/> E-mail : agri@city.yashio.lg.jp

市役所サークル広場で ハチヨン・マルシェを開催しています



ハッピーこまちゃん®



令和7年、4月～8月および11月に市役所サークル広場にて
ハチヨン・マルシェを開催し、来庁者に八潮市産の農作物の魅力を
PRしました！

また、市役所食堂のまんてん食堂とコラボし、元祖八潮やきそばの販売も行っております。

次回は、12月20日の開催を予定しています。



第51回八潮市農業祭が開催されます



【品評会】12月6日(土)、【即売会】12月7日(日)

第51回八潮市農業祭が「やしお生涯楽習館」「みどりの広場」で
開催されます。

12月6日(土)に品評会、12月7日(日)には即売会が行われます。

12月7日の即売会では、八潮市商工会主催の「第16回八潮市
特産品・推奨品フェア」が同時開催されます！

農業祭(品評会)での栄誉を讃える知事賞や市長賞等の表彰式に
ついても、令和8年1月9日(金)に「八潮メセナ」で開催される
こととなりました。

開催に向けて、農業関係者の方々を始めとした関係団体の皆さま
のご協力とご支援をよろしくお願いいたします。





☆ 農業委員会委員の改選について ☆

◇ 令和8年は農業委員会委員の改選の年となるため、下記のとおり委員の募集を行います。

◆ 募集人数 15人

◆ 任期 令和8年8月24日から令和11年8月23日（3年間）

◆ 職務の内容 農地法に関する許認可業務及び農地利用の最適化の推進
(耕作放棄地の発生防止・担い手への農地利用の集積・集約、新規参入の促進)



◆ 推薦を受ける方、応募する方の資格

農業に関する識見を有し、農地利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方

◆ 応募方法 農業者や農業団体などからの推薦、自らの応募

◆ 募集期間 令和8年2月1日から3月1日まで

◆ 推薦及び応募方法 令和8年1月5日より広報やしお1月号及び八潮市ホームページでご案内いたします。皆様のご協力をお願いいたします。

認定農業者になると各種支援が受けられます

◆ 認定農業者とは

市が作成した基本構想を踏まえ、今後5年間の「農業経営改善計画」を作成し、市等から認定された経営体（個人または法人）のことをいいます。

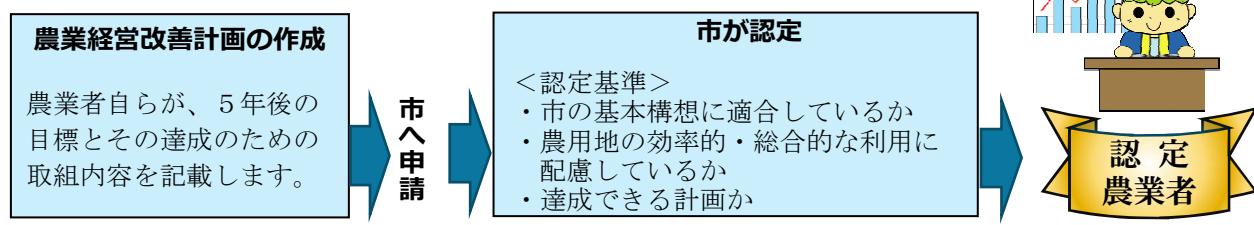
認定農業者になると、意欲のある農業経営者として地域からの信頼が得られ、認定農業者を対象とする支援制度等を受けることができます。

（複数市町村で農業を営む農業者の場合は、市町村に代わって都道府県又は国が農業経営改善計画の認定手続きを一括で行います。）

◆ 認定農業者の要件

専業・兼業	不問
経営規模	一定の収入が得られる
所得	農業経営を目指す方
営農類型	米等の土地利用型農業、野菜等の施設園芸等
法人経営	農業経営を営む法人すべて

◆ 認定までの流れ（市が認定する場合）



◆ 購読料：《紙》 700円（※900円）
《電子》 500円（※700円）
(1ヶ月、税・送料込 ※令和8年4月1日改定)

◆ 発行日：月4回 毎週金曜日
◆ お申込：農業委員会事務局（内線286）

最新の農政事情が
よくわかり、経営
に役立ちます。

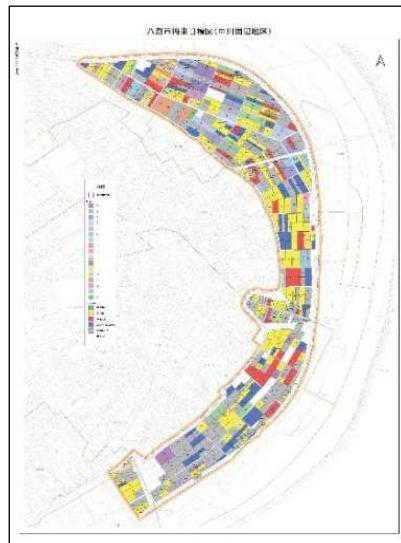


地域計画を策定しました

◆地域計画とは

本市では、令和5年4月1日に農業経営基盤強化促進法が改正されたことを受け、中川周辺地区において、地域による話し合い（地域協議）やアンケートを実施し、農業の将来の在り方や農地の担い手を示した地域計画を策定しました。

今後も、中川周辺地区の農業を将来へ継続させていくために、地域協議等の実施を行い、地域計画を更新していきます。



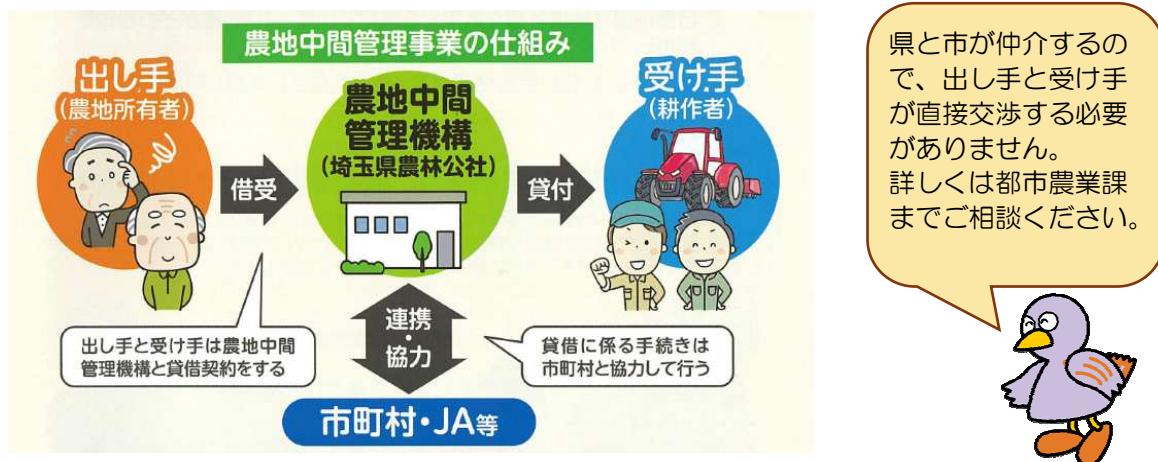
中川周辺地区 将来目標図

農地中間管理事業のご案内（市街化区域外の農地の貸借）

◆農地中間管理事業とは

農地中間管理事業とは、農地中間管理機構が農地を貸したい人（出し手）から農地を借り受け、耕作を希望する人（受け手）に貸付けを行うことで、出し手に確実に賃料が支払われ、契約期間満了後に農地は確実に出し手に戻ってくる事業です。

この事業は、公的機関である農地中間管理機構（埼玉県農林公社）が仲介するため、安心して農地の貸し借りが行えます。対象は市街化区域外の農地となります。



特定都市農地貸付について（市街化区域内の農地の貸借）

◆特定都市農地貸付とは

市街化区域内の農地のうち、生産緑地の貸借が安心して行える仕組みです。メリットとして、契約期間満了後に農地が確実に地権者に返ってくること、相続税納税猶予が継続できることがあります。

八潮市明日の農業担い手育成塾 入門研修が開始されました

◆八潮市明日の農業担い手育成塾とは

「八潮市明日の農業の担い手育成塾」は、八潮市農業の担い手を確保し育成する機関で、八潮市農業委員会、市内農業団体、埼玉県、埼玉県農地中間管理機構、さいかつ農協、八潮市等が塾の構成員となっております。

これらの構成員が一体となって、技術研修・農地の確保・資金相談等就農支援を行うことで、新規就農希望者が、八潮市内で確実に就農できるように支援する制度です。

埼玉県の制度である「明日の農業の担い手育成塾」に則り運営されており、事業費については埼玉県と八潮市が負担をしています。

◆研修について

農業を手伝いながら指導を受ける「入門研修」を1年間行い、その後、研修農地を塾が確保し、研修生自身で模擬経営を実施しながら指導農家に指導を受ける「実践研修」を2年間行い、卒業となります。卒業後は、本市で新規就農する流れとなります。

令和6年10月に研修生の公募を行った結果、2名の方の申込がありました。令和7年1月1日より研修生2名が入門研修に参加し、令和8年1月1日から実践研修へ移行する予定です。



研修生2名の入門研修の様子

やしお枝豆販売会が開催されました

令和7年5月24日にやしお枝豆ヌーヴォー解禁販売会が、6月15日にやしお枝豆&特産品推奨品即売会が、やしお駅前公園にて開催されました。

枝豆の試食会、枝豆および枝豆関連加工品等の販売等を行い、当日は両イベントとも、多くの来場者で賑わいました。





補助金

農業ニュースやしお



農業者の皆様へ ➤ 各種補助制度をご利用ください

農業近代化施設導入事業費補助金

温室、ビニールハウスの新設・張替や農業用機械、農業用冷蔵庫等の事業費の一部を助成します。（※要件があります。）

◆補助率

認定農業者 1/4 以内、
一般農業者 1/5 以内



◆事業期間

- ①令和7年1月から12月までに支払まで終了した事業
- ②令和8年1月から12月までに支払まで終了した事業（予定）

◆申請期日

- ①令和8年1月5日（月）まで
- ②令和9年1月4日（月）まで

農業用包装資材購入事業費補助金

八潮市産野菜をPRする「八潮市産」「ハッピーコマちゃん」等を表示した農業用包装資材（FGや段ボール）の事業費の一部を助成します。



◆補助率

1/2 以内
(事業費 2万円以上)

◆事業期間

- ①令和7年1月から12月までに支払まで終了した事業
- ②令和8年1月から12月までに支払まで終了した事業（予定）

◆申請期日

- ①令和8年1月5日（月）まで
- ②令和9年1月4日（月）まで

生分解性マルチ購入事業費補助金



収穫後に土壤中にすき込むと、最終的には水と二酸化炭素に分解され除去の必要がない、廃棄にかかる労力の削減に有効な「生分解性マルチ」の事業費の一部を助成します。

◆補助率

1/2 以内
(事業費 1万円以上)

◆事業期間

- ①令和7年1月から12月までに支払まで終了した事業
- ②令和8年1月から12月までに支払まで終了した事業（予定）

◆限度額

認定農業者 5万円以内、
一般農業者 3万円以内

◆申請期日

- ①令和8年1月5日（月）まで
- ②令和9年1月4日（月）まで



補助を受けるには要件等がありますので、詳細についてはお問い合わせください。

【担当】都市農業課 【内線】842・299



中川農地受け手有機肥料購入事業補助金

中川周辺地区として定められた区域内の農地を受け手となって借りた方が、有機栽培に適した農地とするために購入する堆肥等に対し補助金を交付します。

◆補助額

事業の総額が2万円以上であって

1m²あたり100円の1/2、または肥料購入額の1/2のいずれか低い額

ガーデンコミュニティ制度助成金

農地を活かした緑豊かなまちづくりの推進を図るため、農地の所有者が市民等の協力を得て、農地の利活用を図るものに対して助成金を交付します。

◆補助額

500m ² 以上、1,000m ² 未満	5万円
1,000m ² 以上	10万円



ふれあい農園整備事業費補助金

ふれあい農園（市民農園）の開設を希望する農地所有者の方に対し、農園整備費の一部について補助金を交付します。

◆補助額

事業費の1/2以内で、
限度額75万円



農業体験事業費補助金

市内の農地を活用して市民に親しまれる農業の実現を図るために実施する農業体験（じゃがいも、枝豆など）事業を行う実施農業者に対し、補助金を交付します。

◆補助額

農地1m²につき100円、
限度額10万円

中川農地出し手集積事業補助金

中川周辺地区として定められた区域内について、農地中間管理事業により農地の出し手となった農地所有者に対し補助金を交付します。

◆補助額

農地面積1m²あたり12円

都市農業課、農業委員会の
ホームページをご利用ください！

各種申請様式等が
ダウンロードできます。

<https://www.city.yashio.lg.jp/>

トップページ
>暮らし・手続き
>農業





豊かな老後を！ 農業者年金制度のご案内

国民年金の支給額は、1人月額約6万6千円(40年加入の場合)。

安定した老後の生活を送るために、農業者のための公的年金「農業者年金」を上乗せしてしっかりカバーしましょう。



◆農業者なら広く加入できる

以下を満たす方ならどなたでも加入できます。

- | | | |
|-------------------|-----------------------------|------------------------------|
| ①年間60日以上
農業に従事 | ②20歳以上60歳未満の
国民年金第一号被保険者 | ③60歳以上65歳未満の
国民年金任意加入被保険者 |
|-------------------|-----------------------------|------------------------------|

◆積立方式・確定拠出型で少子高齢化時代に強い終身年金

- ・積立方式だから自分がかけた金額は年金として生涯もらえます。

(仮に80歳前に亡くなった場合でも、死亡一時金が遺族に支給されます。)

◆保険料は、月額2万円(35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円)から6万7千円の間で自由に決められ、経営状況や家庭の状況に応じて保険料はいつでも変更可能

◆税制面で大きな優遇措置

- ・保険料の全額が社会保険料控除の税制優遇措置を受けられます。
- ・運用益は非課税です。
- ・年金を受け取る時には、公的年金による所得として公的年金等控除を受けられます。

◆一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助がある

- ①39歳までに加入 | ②農業所得が900万円以下 | ③認定農業者等で青色申告者等を満たすと受けることができます。



問合せ先
農業委員会事務局 内線 286
JAさいかつ TEL 048-952-2100

詳しくは [農業者年金基金](https://www.nounen.go.jp/)
<https://www.nounen.go.jp/>
TEL 03-3502-3199

農業用施設が被害を受けた場合は、すぐにご連絡ください

近年では地球温暖化の影響で気候変動が著しく、自然災害による農業への影響が心配されるところです。

もし、台風や大雪などの自然災害により、ビニールハウス等の農業用施設に被害があった場合、その復旧等に係る費用の一部に国からの補助金を受けられる場合があります。（※確約できるものではありません。）



◆被害に遭われてしまった場合

都市農業課または農業委員会に被害状況をご連絡ください。

その際は被害に遭われたビニールハウス等の写真を撮影するとともに、
経過年数、棟数、施設面積（間口×長さ）、被害面積などを教えてください。



農業機械などの盗難にご注意！

◆農作物の盗難について

生産者の方が丹精込めて作った農作物が盗まれる被害が出ています。

◆農業機械の盗難について

県内で、トラクターなど農業機械の盗難被害や、農作業中の「車上荒らし」などの被害が出ています。



盗難防止対策

①防犯カメラを設置する。

盗難防止対策

②車の力ギを確実に閉め、窓も閉めたか確認する

③農作業に出かける際、貴重品は最小限にし、身につける

④車に貴重品を置かない

農作業事故を防ぎましょう！

トラクター等の整備不良によるミスか転落・横転・追突等の事故を引き起こします。

～安全確認と予防対策で、公道での農業機械による死亡事故を防ぎましょう！～



»» 農作業事故対策のポイント <<

①確実な運転操作とブレーキ連結の確認
道路状況等に応じた確実な運転に繋がる

③ランプ類や低走行マーク等の取り付け
一般車両との接触や追突を防ぐ

②安全キャブ・フレームの装着と
シートベルトの着用
転落や横転等の被害を最小限に抑える

④ほ場の形状に応じた確実な作業
傾斜地での展開や、農業機械の前後の内輪差を考慮して危険を回避

☆農業機械の日ごろの点検も忘れずに！

農地の適正管理について



遊休農地は、農業者の高齢化・担い手不足などに伴い年々増加する傾向にあります。

農地として適切に管理されていないと、雑草や病害虫の発生により周辺農地に悪影響を与え、火災や防犯上の危険を及ぼします。

農業委員会では、農地のパトロールを実施しています。

一度荒廃させてしまうと、良好な農地に戻すことは大変ですので、周囲の農地に迷惑をかけないよう適切に管理しましょう。

管理が難しい場合は、
農業委員会にご相談ください。



不法投棄にご注意！

市内で、農地などに不法投棄される被害が出ています。

不法投棄の被害にあわないよう、各農地ではネットや柵等を設置したり、防犯カメラ、センサーライトを設置するなどの対策が必要です。

もし不法投棄と思われるケースを発見したら、市役所にご連絡ください。

市では、令和4年度に防犯カメラを中川周辺地域に設置しました。

不法投棄とは

ゴミを定められた場所以外に投棄することは「不法投棄」となります。

不法投棄は、自然環境を損なうだけでなく、河川や土壌の汚染などの原因となり、私たちの健康や生活にも悪影響を及ぼす恐れがあります。

不法投棄をすると、5年以下の懲役または1000万円以下の罰金の適用を受ける場合があります。



農薬使用は適正かつ安全に！

使用方法や注意事項を遵守し、散布区域外に飛散しないよう十分注意してください。

できるだけ農薬以外の防除方法を検討し、やむを得ず農薬を散布するときは、事前に周辺住民や施設利用者等に周知するとともに、風向きなどに十分注意して、事故防止に努めてください。

農薬散布のお知らせ

散布日時：○月△日（×）
○時△分～○時□分

使用農薬：○△□

使用目的：害虫防除のため

連絡先：○○○○ TEL:996-0000

☆看板などで事前に周知しましょう！

農地転用について

手続きをせずに無断で農地転用すると農地法違反となり、工事の中止や原状回復の命令がなされる場合があります。

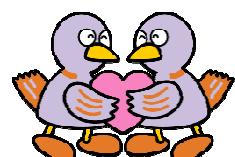
また無断で農地転用すると、3年以下の懲役または300万円以下（法人の場合1億円以下）の罰金の適用を受ける場合があります。



農地の貸し借りにご注意！

農地法上、相対（あいたい）と呼ばれる口約束などによる農地の貸し借りは、効力が生じないものとされており、相続などの際に思わぬトラブルにつながることがあります。

農地を貸し借りする際は、必ず農地法第3条に基づく許可または農地中間管理事業等の手続きを行ってください。





★農家戸数及び農地に関する申告状況一覧表 令和7年8月1日現在

(単位:m²)

地区名	農家戸数 (10アール 以上戸数)	農地						合計	
		市内(市街化区域)		市内(調整区域)		市外等			
		田	畠	田	畠	田	畠		
八條	118戸	1,811	13,859	206,727	233,589	124,823	2,896	583,704	
潮止	162戸	6,567	265,946	6,298	201,896	161,865	49,151	691,723	
八幡	56戸	6,323	111,953	6,006	5,722	90,089	15,645	235,738	
計	336戸	14,701	391,757	219,031	441,206	376,777	67,692	1,511,165	

★市内全農地面積

令和7年8月1日現在

市内(市街化区域)①(単位:m ²)	市内(調整区域)②(単位:m ²)		合計 ①+②(m ²)	生産緑地③ (単位:ha)	法律上の 管内農地面積 ②+③(ha)
	田	畠			
	23,855	453,675			
275,388	573,192	1,326,110	24.35	109.21	

★農家戸数(10アール以上戸数)と耕作面積の推移

年度	農家戸数 (単位:件)				耕作面積(市外含む) (単位:m ²)			
	八條	潮止	八幡	合計	八條	潮止	八幡	合計
令和3年	127	171	58	356	629,240	758,818	275,067	1,663,125
令和4年	124	167	57	348	598,888	734,429	274,083	1,607,400
令和5年	120	164	56	340	570,634	712,239	270,189	1,553,062
令和6年	119	163	55	337	555,768	707,810	269,606	1,533,184
令和7年	118	162	56	336	583,704	691,723	235,738	1,511,165

★農地法等による農地転用等の状況 (令和6年1月～令和6年12月処理)

地法	許可(市)	許可(県)		届出受理			利用権の設定
	第3条	第4条	第5条	第3条	第4条	第5条	
件 数 (単位:件)	3	1	6	1	18	146	1
面 積 (単位:m ²)	5,440	95	7,255	1,115	6,783	85,014	495

八潮市鉢の会 解散について

八潮市鉢の会は、令和7年5月15日の通常総会をもちまして解散をいたしました。

八潮市鉢の会は、これまでに53回の展示会を開催してきた、歴史を誇る団体でありました。

解散された会員の皆様の今後のご健勝とご活躍を心よりお祈り申し上げます。



第53回さつき展示会 市長賞

第53回盆栽展示会 市長賞

第53回菊花展示会 市長賞